

平成 18 年度 久留米市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 18 年度久留米市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給水戸数		114,695	戸
(2)	年間総給水量		29,088,000	立方メートル
(3)	一日平均給水量		79,693	立方メートル
(4)	建設改良事業の概要			
	1 配水管布設工事	総延長	6,675	メートル
	2 配水管改良工事	総延長	9,930	メートル
	3 施設改良工事		一 式	
(5)	第 6 次整備事業の概要			
	1 配水管改良工事	総延長	14,860	メートル
(6)	西部配水場整備事業の概要			
	1 配水管布設工事	総延長	5,570	メートル
	2 配水場建設工事		一 式	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 水道事業収益		5,211,120	千円
第1項 営業収益		5,203,704	千円
第2項 営業外収益		7,214	千円
第3項 特別利益		202	千円
	支	出	
第1款 水道事業費用		4,764,091	千円
第1項 営業費用		4,042,323	千円
第2項 営業外費用		672,967	千円
第3項 特別損失		28,801	千円
第4項 予備費		20,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,491,270千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額86,967千円、減債積立金457,000千円、過年度分損益勘定留保資金699,657千円及び当年度分損益勘定留保資金247,646千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
第1款 資本的収入		1,766,639	千円
第1項 企業債		913,300	千円
第2項 資本剰余金		853,331	千円
第3項 固定資産売却代金		8	千円

	支	出	
第1款 資本的支出		3,257,909	千円
第1項 建設改良費		837,451	千円
第2項 第6次整備事業本年度支出額		630,000	千円
第3項 西部配水場整備事業本年度支出額		871,810	千円
第4項 企業債償還金		908,647	千円
第5項 補助金返還金		1	千円
第6項 予備費		10,000	千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率 (%)	償還の方法
上水道事業	913,300	普通貸借又は証券発行	4.0 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。 ただし、財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | | |
|-----------|-----------|----|
| (1) 職員給与費 | 1,169,924 | 千円 |
| (2) 交際費 | 500 | 千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成18年2月28日提出

福岡県久留米市長

江藤守國